

平和とりわけ日本の平和憲法の破壊に反対するため必要とされる 国際連帯行動に関する決議

われわれ、IADL 第 18 回大会および総会の機会にブリュッセルに参集する進歩的法律家は、2009 年ハノイにおける第 17 回大会で会って以来、日本国憲法 9 条の精神を擁護し広めるためにグローバル 9 条キャンペーンを行ってきたことを想起し、

日本国憲法 9 条のいかなる改変にも反対して抗議するため、2013 年 10 月に日本の大阪における世界 9 条会議に積極的に参加して、決意を新たにすることを思い出し、

日本が、安部政権の下で集団自衛の概念を法制化しようと試み、国家秘密保護法を制定し、かつ、新しい米軍基地を沖縄に建設する計画を推し進めることによって、その平和の誓いに関して危機的な時期に直面していることを認識し、

日本政府によって行われているこれらの策謀が、アメリカのヘゲモニー(覇権)の下に、軍事同盟を強固なものにする古くからの戦略に合致するものであることに留意し、

人権理事会の場において、アメリカおよび日本ならびに EU 諸国および韓国がすべて、平和への権利の国際法典化に反対する投票をしたこと、さらにその行動が、武力の行使または武力による威嚇についての独占的な権力を平和への権利によって脅かされることを恐れたことを明確に示していることを想起し、

反対に、国連の場における過半数の国および IADL を含む圧倒的な数の国際 NGO が、平和への権利の法典化に賛成していることを歓迎して、

世界の人々に対して再度、日本における人民が憲法改変のいかなる邪悪な改変、とりわけ 9 条の改変に反対した闘いを激励するために、立ち上がり、声をあげるように呼びかけることを決意し、

世界のすべての人が平和のうちに生きることを享受するために、平和への人権の新しい概念を作るためにあらゆる努力を行うことを喜んで確認する。

2014 年 4 月 18 日

(訳：新倉修)